

消費税に左右されず補助金を利用!!

屋根・壁・共用部分の改修工事に

1/3

最大1室100万円×改修する空室戸数

土地  
建物

不動産の 有効活用セミナー

第263回

無料  
ご招待

弁護士、税理士、建築士の専門家の先生の個別相談

開催日時

12/7(土)

AM 10:00 ~ PM 5:00

会場

ビラハウジング職業訓練校

消費税と相続税の増税が迫っています!!

大きな節税効果が期待出来ます。  
労力のかからない手軽な経営。  
安定継続する収入が見込めます。

土地・建物の有効活用、事業収支と利回り  
建築の設計企画と施工(木造~RC構造の施工迄)  
借地での建替、更新、建設承諾、名義変更、資金調達  
店舗、工場、事務所から居住賃貸マンションへ  
コンバージョン  
不動産の売買、譲渡税と買替の申告、相続対策



ビラハウジングHPより当セミナーの  
相談実例がご覧いただけます

→ <http://www.villahousing.co.jp>

来年3月迄に引渡をすれば  
現行(5%)のまま!!

補助金制度は、ご存知ですか?

国土交通省 空室対策に1室最大100万円の補助金  
品川区賃貸物件の室内リフォームに工事費の10%の補助金

ご来場になれない方にも  
不動産の有効活用の実例の資料を  
用意しております。  
講座に参加ご希望の方は、  
下記までお電話でお申込み下さい。

ご来場の方にもれなく  
不動産の有効活用の実例の資料を  
用意しております。  
講座に参加ご希望の方は、  
下記までお電話でお申込み下さい。



株式会社ビラハウジング

〒146-0083 東京都大田区千鳥2-26-12 FAX:03-3756-7006  
<http://www.villahousing.co.jp> E-mail:support@villahousing.co.jp



不動産部

0120-557-707